

(様式1)

## 平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月28日		記入者		内線	2437	
部 名	財務部	課 名	市民税課		課長名	新井敏夫	
事務事業名	市民税等の課税事務						
予算上の事務事業名	課税事務費						
1 総合計画における位置づけ			施策コード				
基本目標							
政策名							
基本施策名						事業開始年度	
施策名							
2 実施根拠及び関連法令・条例等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、市税条例、市税条例施行規則等						
3 個別計画の概要			概要				
計画名							
計画年次		年度～		年度			
4 事業形態の区分							
5 事業概要							
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)	市財政運営に必要な経費を賄うため、公平・公正・適切に課税する。					(2) 対象(誰、何)	市民、法人等
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。	個人の市民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税及び事業所税の課税事務並びにこれに附帯する事務の執行						
	個人市民税	283,863人	31,649千円				
	法人市民税	13,723社	6,592千円				
	軽自動車税	102,053台	386千円				
	市たばこ税	18人	3,630千円				
	事業所税	532人	2,400千円				
	合計	400,189件	44,656千円				
6 関連・類似事業や他市の状況	地方税法に規定された事務であるため、全ての市町村で実施している。 本市では、市税条例に規定される市税について、資産税課及び国民健康保険課において、それぞれ担当する税目の課税事務を行っている。						
7 事業費の推移						[単位：千円]	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)		
事業費	45,247	76,853	72,532	91,453	92,575		
一般財源	45,236	76,820	72,523	91,448	92,570		
受益者負担金	0	0	0	0	0		
その他の特定財源	11	33	9	5	5		
人件費の合計	336,811	347,055	349,592	334,295	334,295		
事業コスト合計(a)	382,058	423,908	422,124	425,748	426,870		
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)							
主たる事業名	個人の市民税、法人の市民税、軽自動車税、市たばこ税及び事業所税の課税			対象名称 (単位)	課税件(納税義務者) 数(件)		
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)		
事業コスト(主たる事業)	382,058	423,908	422,124	425,748	426,870		
対象数	392,115	357,465	400,189	402,592	402,592		
単位あたり経費(円)	974	1,186	1,055	1,058	1,060		
前年度比		1.22	0.89	1.00	1.00		

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	課税実績		指標式と指標の説明	課税件数 課税見込件数の達成率	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	392,115.0	357,465.0	400,189.0		
目標	384,147.0	388,286.0	394,430.0	402,592.0	402,592.0
目標達成度	1.02	0.92	1.01		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	課税実績		指標式と指標の説明	課税額 課税見込金額の達成率	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	47085213.0	45858455.0	44656366.0		
目標	45830974.0	44702969.0	43417260.0	45055311.0	45055311.0
目標達成度	102.7	102.6	102.9		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		公平・公正・適切な課税に努めるとともに、電子申告システムやコンビニ納付、電子納付システムを導入し、納税者の利便性向上と事務の効率化を図る。	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 電子申告システム、コンビニ納付、電子納付システムを導入し、納税者の利便性向上と事務の効率化を図る。			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			